



# New Partnership

第33号 2011年10月27日 安足教育事務所ふれあい学習課  
TEL.0283-23-1471 FAX.0283-23-4274 mail:ansoku-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

## 社会教育主事有資格者の仲間が増えました！

本年度も夏休み期間を利用し、宇都宮大学で社会教育主事講習が約3週間にわたり実施されました。安足地区からは12名の方が受講され新たに社会教育主事有資格者となりました！

☆ 今年度の修了された方々です。(敬称略・順不同)

氏名	所属	氏名	所属
竹川 有美	足利市名草公民館	関根 毅	佐野市立植野小学校
石井 幸那	足利市三重公民館	鈴木 彩子	佐野市立赤見小学校
田子 翼	足利市立三重小学校	田村 和宏	佐野市立多田小学校
柿澤 健太	足利市立大月小学校	川又 一弘	佐野市立下彦間小学校
駒場 史明	足利市立東山小学校	椎名 和弘	佐野市立吾妻中学校
根本 真理子	県立足利中央特別支援学校	中三川 和好	県立佐野松桜高等学校

安足地区では、社会教育主事講習の中の1日の社会教育演習を、風の子保育園にて子育て支援の様子を見せていただきながら、家庭教育や子育て支援の現状などについて研修しました。

その後、安蘇庁舎にて、佐野市・足利市・安足教育事務所における社会教育主事の日常業務等についての発表があり、管内の社会教育の実践についての理解を深めました。



社会教育主事有資格者  
ステップアップ研修  
10月14日(金)安蘇庁舎にて

## 躍動する社会教育主事有資格者！

～安足管内の社会教育主事有資格者の実践事例～

	足利市立名草小学校 <b>小池 正勝 校長</b>  社教主事有資格者としての視点を生かした、日々の学校運営について発表いただきました。「まずは本務をしっかり行い、地域と子どもたちとのつながりを『共育』の視点でつくっていくことが我々の役割」と社教主事有資格者へのエールが贈られました。		佐野市立田沼西中学校 <b>清水 武治 校長</b>  有資格者が学校現場から離れ、地域のスポーツクラブの設立や運営をしている事例について発表いただきました。「我が町のスポーツ文化を残したい。子どもたちに豊かなスポーツ体験をさせたい。」という熱い思いを語っていただきました。
	織姫公民館 <b>大川 雅代 社教主事</b>  社教主事として公民館の現場で取り組んできた実践事例を発表いただきました。市民が企画運営する講座をプロデュースし、運営委員の人間関係を広げたり、学習成果を生かす場を生み出したりして、委員のやり甲斐を満たしている様子が見られました。		聖徳大学人文学部 <b>清水 英男 教授</b>  3つの事例の講評及び講話をいただきました。あらゆる災害に対応できる「克災コミュニティ」という考えをお教えいただきました。それをつくるには生涯学習によるまちづくり、社教主事有資格者の力が必要だと勇気づけられました。

# フォローアップ研修

今年も新たに7名の方が指導者研修を修了し、仲間が増えた安足地区のファシリテーターズ。9/9(金)にスキルアップを目指し、親学習プログラム指導者フォローアップ研修を実施しました。テーマはズバリ「初心に返ろう！」

最近、ファシリテーターがティーチャー化している傾向が見られます。親プロで使う「参加型学習」では、参加者同士の会話や体験の中からの「気づき」が学習のポイントです。教え込んでしまっただけでは学習効果が半減してしまいます。そこでもう一度初心に返り、ファシリテーターの役割を改めて考えました。

また、後半は、上三川町立北小学校長の柳澤邦夫先生による「アクティビティとして使えるちょっとした『ものづくり体験』」を実施しました。先生のユーモアあふれるパフォーマンスに会場は大うけ！その上、講座の中で実際に使えるアイデアがいっぱい！！とても楽しく役に立つ研修になりました。



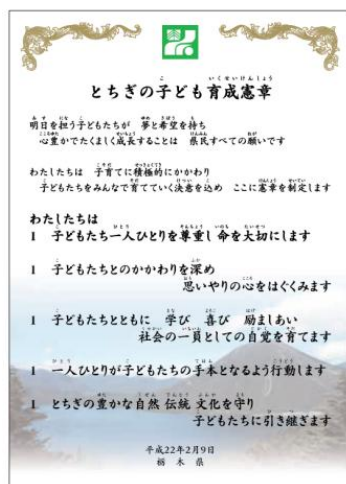
## ふれあいキャンプ

県西地区(河内・上都賀・下都賀・安足)の不登校児童生徒を対象に太平少年自然の家にて2泊3日で開催されました。小・中学生37名とボランティア参加の学悠館高等学校の生徒さん6名とともにバームクーヘンづくりやキャンプファイアー、足利ウォークラリー、野外調理など、様々な体験活動、交流活動を行いました。「いろいろな人と友達になれてよかった。」「みんなが声をかけてくれてうれしかった。」などの感想が聞かれ、ふれあいキャンプのねらいに近づくことができました。



## とちぎの子どもを みんなで育てるために

心豊かでたくましい青少年を育てていくために、大人の自覚と行動をより一層促し、子どもを健全に育てていく基本理念や大人の行動指針として、「とちぎの子ども育成憲章」を制定しています。大人の責任と自覚を持って、子どもたちを育成していきましょう！



## 人権週間に向けて

毎年12月10日を最終日とする1週間は、「人権週間」と定められています。それぞれの職場や学校、団体などで、人権についての様々な取組が展開されていることと思います。

当事務所では、人権啓発への取組として、人権ビデオの貸出しや、人権教育に関するふれあい講師派遣(出前講座)を実施しています。いずれも無料ですので、詳しくは安足教育事務所ふれあい学習課のホームページを御覧の上、お気軽にお声かけください。

いよいよ間近に迫った全国スポレク”エコとちぎ” 佐野市ではドッジボール、足利市ではウォークラリーが開催されます。他にも県内各地で様々な大会が開催されるだけでなく、いろいろなイベントも企画されていますので、ぜひ足を運んでみましょう！



ニューパートナーシップでは御意見、御感想をお待ちしております。また、みなさんからのふれあい活動情報もお寄せください。



ふれあい学習課 HP ふれあい学習課メール